

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年３月28日
【会社名】	東洋インキSCホールディングス株式会社
【英訳名】	TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　高島　　悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03(3272)5731
【事務連絡者氏名】	執行役員・グループ総務部長　　加野　雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03(3272)5731
【事務連絡者氏名】	執行役員・グループ総務部長　　加野　雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2023年3月23日開催の当社第185回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円

ロ 効力発生日

2023年3月24日

第2号議案 定款一部変更の件

2024年1月1日を効力発生日として、当社の商号を「東洋インキＳＣホールディングス株式会社」から「artience株式会社」（読み方：アーティエンス、英文表記：artience Co.,Ltd.）に変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として北川克己、高島悟、濱田弘之、金子眞吾、小野寺千世、佐藤哲章、安達知子を選任するものであります。なお、金子眞吾、小野寺千世、安達知子の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第１号議案	447,263	382	0	(注) 1	可決 99.82
第２号議案	444,759	2,884	0	(注) 2	可決 99.26
第３号議案					
北川克己	420,726	26,911	4	(注) 3	可決 93.90
高島悟	408,968	38,669	4		可決 91.27
濱田弘之	436,714	10,927	4		可決 97.47
金子眞吾	352,962	94,675	4		可決 78.77
小野寺千世	445,252	2,389	4		可決 99.37
佐藤哲章	440,009	7,632	4		可決 98.20
安達知子	446,340	1,301	4		可決 99.61

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。